

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舟竹 泰昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 専務執行役員企画部長 河田 久尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 専務執行役員企画部長 河田 久尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度
		中間連結 会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,450	74,509	68,309	147,288	148,553
連結経常利益	百万円	20,725	20,145	18,792	40,714	39,836
親会社株主に帰属する中間純利益（は親会社株主に帰属する中間純損失）	百万円	258	13,047	14,237	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	13,236	26,162
連結中間包括利益	百万円	459	13,050	13,779	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	13,051	25,939
連結純資産額	百万円	205,341	215,357	229,337	212,890	222,833
連結総資産額	百万円	1,089,978	1,078,839	1,143,818	1,141,926	1,085,885
1株当たり純資産額	円	172.04	182.25	193.78	178.37	187.73
1株当たり中間純利益（は1株当たり中間純損失）	円	0.21	11.01	12.08	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	11.11	22.14
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	11.00	12.08	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	11.09	22.11
自己資本比率	%	18.80	19.90	19.91	18.61	20.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,070	52,943	70,230	117,471	89,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,126	2,119	17,503	34,882	5,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,269	10,596	7,068	12,246	16,009
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	728,983	825,048	894,048	780,650	848,446
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	682 〔116〕	670 〔136〕	791 〔172〕	657 〔125〕	713 〔153〕

- （注）1．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2．当社は役員報酬BIP信託及び株式付与E SOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、2018年度中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
6. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	60,405	60,204	55,178	119,567	120,275
経常利益	百万円	22,826	23,218	17,811	43,059	45,013
中間純利益	百万円	701	14,291	12,322	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	14,572	27,675
資本金	百万円	30,679	30,701	30,724	30,679	30,702
発行済株式総数	千株	1,192,464	1,179,122	1,179,308	1,192,464	1,179,129
純資産額	百万円	212,110	223,134	234,454	219,667	229,866
総資産額	百万円	1,093,394	1,083,221	1,146,555	1,145,511	1,091,287
預金残高	百万円	677,959	663,934	741,061	679,730	686,633
貸出金残高	百万円	23,965	23,515	23,558	23,439	23,528
有価証券残高	百万円	85,315	82,994	89,789	92,728	80,826
1株当たり中間純利益	円	0.58	12.06	10.46	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	12.23	23.42
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	0.58	12.04	10.45	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	12.21	23.39
1株当たり配当額	円	5.00	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	19.36	20.57	20.44	19.14	21.03
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	476 〔29〕	471 〔23〕	477 〔22〕	460 〔26〕	487 〔27〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第19期有価証券報告書（2020年6月23日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に対応する緊急事態宣言が2020年5月に解除されて以降、徐々に経済活動が再開し、緩和的な金融環境や政府の経済対策効果等もあり、ひと頃の緊張は脱したものの、期間を通じきわめて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービスを提供し続ける社会インフラとしての使命に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や商業施設等の休業・営業時間短縮、生活様式の急激な変化等によりATM利用件数が減少したことを主因に当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益68,309百万円（前第2四半期連結累計期間比8.3%減）、経常利益18,792百万円（同6.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益14,237百万円（同9.1%増）となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益55,178百万円（前第2四半期累計期間比8.3%減）、経常利益17,811百万円（同23.2%減）、中間純利益12,322百万円（同13.7%減）となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率(%)
経常収益	74,509	68,309	8.3
経常利益	20,145	18,792	6.7
親会社株主に帰属する 中間純利益	13,047	14,237	9.1

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい状況からは回復基調にあるものの、ATM総利用件数は前年同期を下回り推移いたしました。しかしながら、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数は、2020年6月末の「キャッシュレス・消費者還元事業」終了以降も堅調に推移いたしました。また、総務省が実施するマイナポイント事業において、申込支援端末を提供する民間事業者として採択され、2020年8月より、当社ATMにてマイナポイントの申込みを開始いたしました。

2020年9月末現在のATM設置台数は25,382台（2019年9月末比0.1%増）、当第2四半期連結累計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は87.6件（前第2四半期連結累計期間比3.2%減）、ATM総利用件数は403百万件（同3.3%減）となりました。なお、2020年9月末現在の提携金融機関等は614社（注）、2019年9月より入替設置を開始した第4世代ATMの設置台数は、2020年9月末時点で3,118台となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、先行き不透明な事業環境が予想されますが、引続き従来の概念に捉われないATMの価値創造を通じ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム事業を推進してまいります。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・決済口座事業

2020年4月に、スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」にて、オンラインでの本人確認に対応し最短10分で口座開設ができる即時口座開設サービスを開始いたしました。

2020年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,255千口座（2019年9月末比8.0%増）、個人向け預金残高は4,993億円（同12.3%増）、個人向けローンサービスの残高は228億円（同0.5%減）となりました。

また、当社は、社会の変化に伴い顕在化しつつある課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、「個人」「居住外国人」「BPO」「セキュリティ」「法人」を5つの重点領域として、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における国内事業セグメントは、経常収益55,578百万円（前第2四半期連結累計期間比8.0%減）、経常利益17,581百万円（同14.2%減）となりました。

海外事業セグメント

・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年3月よりATM利用件数に減少がみられましたが、2020年5月以降、経済活動再開や失業保険給付のATMでの受取り等の動きもあり、足許でのATM平均利用件数は前年同期を上回る水準にまで回復し推移しております。米国セブンイレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理し、2020年6月末時点でATM設置台数は10,663台（2019年6月末比12.3%減）、うち米国セブンイレブン店舗内設置ATMは8,494台となりました。

また、FCTI, Inc.の連結対象期間（2020年1～6月）の業績は、低採算ATMの計画的な整理、政策金利の引下げによる資金調達費用の低下等により経常収益117.0百万米ドル、経常利益13.5百万米ドル、中間純利益13.4百万米ドルとなりました。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、堅調に事業を推進し、2020年6月末時点のATM設置台数は350台（2019年6月末比233.3%増）と大幅に増加しています。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピン国内での新型コロナウイルス感染症の拡大等の事業環境の変化を踏まえ、事業展開について慎重に検討しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における海外事業セグメントは、経常収益12,816百万円（前第2四半期連結累計期間比9.4%減）、経常利益1,221百万円となりました。

総資産は、1,143,818百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が894,048百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が77,048百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が84,249百万円となっております。

負債は、914,481百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は737,894百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は363,204百万円、定期預金残高は136,170百万円となっております。

純資産は、229,337百万円となりました。このうち利益剰余金は163,512百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
総資産	1,085,885	1,143,818	57,933
負債	863,051	914,481	51,429
純資産	222,833	229,337	6,503

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比89百万円増加し1,508百万円、役務取引等収支は同4,458百万円減少し47,575百万円、その他業務収支は同8百万円増加し136百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	1,426	18	10	1,418
	当第2四半期連結累計期間	1,525	17	0	1,508
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,778	0	5	1,774
	当第2四半期連結累計期間	1,789	2	13	1,777
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	351	19	15	355
	当第2四半期連結累計期間	263	19	13	269
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	48,283	3,750	-	52,034
	当第2四半期連結累計期間	43,136	4,439	-	47,575
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	58,433	14,119	-	72,553
	当第2四半期連結累計期間	53,043	12,309	-	65,352
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,150	10,368	-	20,519
	当第2四半期連結累計期間	9,907	7,869	-	17,776
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	138	-	10	127
	当第2四半期連結累計期間	129	7	0	136
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	138	-	10	127
	当第2四半期連結累計期間	129	7	0	136
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務61,503百万円及び為替業務1,622百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比7,200百万円減少し65,352百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務15,545百万円及び為替業務842百万円等により合計で同2,742百万円減少し17,776百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	58,433	14,119	-	72,553
	当第2四半期連結累計期間	53,043	12,309	-	65,352
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	90	-	-	90
	当第2四半期連結累計期間	99	-	-	99
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,474	-	-	1,474
	当第2四半期連結累計期間	1,622	-	-	1,622
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	54,594	14,119	-	68,714
	当第2四半期連結累計期間	49,205	12,297	-	61,503
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,150	10,368	-	20,519
	当第2四半期連結累計期間	9,907	7,869	-	17,776
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	768	-	-	768
	当第2四半期連結累計期間	842	-	-	842
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	8,455	9,903	-	18,358
	当第2四半期連結累計期間	8,113	7,431	-	15,545

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	662,758	-	-	662,758
	当第2四半期連結会計期間	737,894	-	-	737,894
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	426,540	-	-	426,540
	当第2四半期連結会計期間	500,444	-	-	500,444
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	232,285	-	-	232,285
	当第2四半期連結会計期間	237,359	-	-	237,359
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,932	-	-	3,932
	当第2四半期連結会計期間	91	-	-	91
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	860	-	-	860
	当第2四半期連結会計期間	800	-	-	800
総合計	前第2四半期連結会計期間	663,618	-	-	663,618
	当第2四半期連結会計期間	738,694	-	-	738,694

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．流動性預金 = 普通預金
4．定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	22,981	100.0	22,859	100.0
個人	22,981	100.0	22,859	100.0
その他	-	-	-	-
合計	22,981	-	22,859	-

- （注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より68,999百万円増加し、894,048百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増減54,134百万円等の増加要因が、ATM未決済資金の純増減3,380百万円等の減少要因を上回ったことにより70,230百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入10,448百万円等の増加要因が、有価証券の取得による支出16,831百万円等の減少要因を下回ったことにより17,503百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額6,482百万円等の減少要因により7,068百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動による キャッシュ・フロー	52,943	70,230	17,286
投資活動による キャッシュ・フロー	2,119	17,503	19,623
財務活動による キャッシュ・フロー	10,596	7,068	3,528
現金及び現金同等物の 中間期末残高	825,048	894,048	68,999

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当社は、持続的に企業価値を向上させるための経営指標として、連結経常収益及び連結経常利益を重視しております。2021年3月期の業績予想については、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループにもたらす影響について、未確定要素が多く適正かつ合理的な予想の算出が困難であったため、2020年6月23日時点では一旦未定としておりました。2020年8月7日時点の事業環境や業績動向、並びに新型コロナウイルス感染症拡大が当社事業に与える影響は当期末まで残存することを条件に算出し、2021年3月期の業績予想については連結経常収益1,342億円、連結経常利益328億円としております。

そのほか、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、当第2四半期連結会計期間末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	A T M	東京都 千代田区他	新設	国内	A T M	10,432	3,589	自己資金	2020年4月	2021年3月
	本店他	東京都 千代田区他	更改	国内	A T M取引中継 システム更改	9,500	6,054	自己資金	2019年3月	2021年9月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

除却

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用していません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	49.06
2. 連結における自己資本の額	197,398
3. リスク・アセットの額	402,338
4. 連結総所要自己資本額	16,093

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	55.16
2. 単体における自己資本の額	206,557
3. リスク・アセットの額	374,449
4. 単体総所要自己資本額	14,977

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	38
危険債権	-	-
要管理債権	-	0
正常債権	122,385	107,848

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	1,179,308	-	30,724	-	30,724

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	453,639	38.46
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	50,832	4.31
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町 8 - 8	46,961	3.98
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日 2 - 18 - 2	45,000	3.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	42,399	3.59
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	P.O.BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631	15,018	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	15,000	1.27
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	15,000	1.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	13,738	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	11,144	0.94
計	-	708,732	60.09

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|----------|
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 47,695千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 37,014千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 13,738千株 |
2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,179,251,400	11,792,514	同上
単元未満株式	普通株式 56,500	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	11,792,514	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式3,587,665株(議決権の数35,876個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	848,446	894,048
有価証券	1, 6 70,911	1, 6 77,048
貸出金	2, 3, 4, 5, 7 23,283	2, 3, 4, 5, 7 22,859
外国為替	0	0
A T M仮払金	81,965	84,249
その他資産	6 16,365	6 16,064
有形固定資産	8 13,985	8 15,826
無形固定資産	29,665	32,457
退職給付に係る資産	378	410
繰延税金資産	909	889
貸倒引当金	25	35
資産の部合計	1,085,885	1,143,818
負債の部		
預金	683,760	737,894
譲渡性預金	800	800
借入金	196	300
社債	105,000	105,000
A T M仮受金	45,052	43,958
その他負債	27,288	25,318
賞与引当金	573	519
退職給付に係る負債	3	3
役員退職慰労引当金	4	5
株式給付引当金	236	567
繰延税金負債	137	113
負債の部合計	863,051	914,481
純資産の部		
資本金	30,702	30,724
資本剰余金	30,757	30,724
利益剰余金	155,760	163,512
自己株式	338	1,081
株主資本合計	216,882	223,880
その他有価証券評価差額金	499	225
為替換算調整勘定	3,767	3,674
退職給付に係る調整累計額	62	55
その他の包括利益累計額合計	4,329	3,955
新株予約権	274	-
非支配株主持分	1,346	1,501
純資産の部合計	222,833	229,337
負債及び純資産の部合計	1,085,885	1,143,818

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	74,509	68,309
資金運用収益	1,774	1,777
(うち貸出金利息)	1,717	1,718
(うち有価証券利息配当金)	12	14
役務取引等収益	72,553	65,352
(うちATM受入手数料)	68,714	61,503
その他業務収益	127	136
その他経常収益	53	1,042
経常費用	54,363	49,517
資金調達費用	355	269
(うち預金利息)	54	36
役務取引等費用	20,519	17,776
(うちATM設置支払手数料)	15,717	14,145
(うちATM支払手数料)	2,641	1,400
営業経費	¹ 30,424	¹ 31,097
その他経常費用	² 3,064	² 373
経常利益	20,145	18,792
特別利益	48	12
固定資産処分益	48	12
特別損失	42	50
固定資産処分損	42	50
税金等調整前中間純利益	20,151	18,754
法人税、住民税及び事業税	7,115	4,463
法人税等調整額	13	121
法人税等合計	7,102	4,585
中間純利益	13,049	14,169
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	1	68
親会社株主に帰属する中間純利益	13,047	14,237

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	13,049	14,169
その他の包括利益	1	389
その他有価証券評価差額金	173	274
為替換算調整勘定	160	108
退職給付に係る調整額	11	6
中間包括利益	13,050	13,779
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,076	13,863
非支配株主に係る中間包括利益	25	83

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,679	30,661	147,094	352	208,083
当中間期変動額					
新株の発行	22	22			44
剰余金の配当			7,154		7,154
親会社株主に帰属する中間純利益			13,047		13,047
自己株式の取得				3,857	3,857
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却			3,857	3,857	-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		73			73
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	22	95	2,034	13	2,166
当中間期末残高	30,701	30,756	149,129	338	210,249

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890
当中間期変動額							
新株の発行							44
剰余金の配当							7,154
親会社株主に帰属する中間純利益							13,047
自己株式の取得							3,857
自己株式の処分							13
自己株式の消却							-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							73
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	173	133	11	28	43	316	301
当中間期変動額合計	173	133	11	28	43	316	2,467
当中間期末残高	666	3,665	170	4,502	276	328	215,357

当中間連結会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,702	30,757	155,760	338	216,882
当中間期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			6,485		6,485
親会社株主に帰属する中間純利益			14,237		14,237
自己株式の取得				770	770
自己株式の処分				27	27
自己株式の消却					-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		54			54
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	21	33	7,752	742	6,998
当中間期末残高	30,724	30,724	163,512	1,081	223,880

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833
当中間期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							6,485
親会社株主に帰属する中間純利益							14,237
自己株式の取得							770
自己株式の処分							27
自己株式の消却							-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							54
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	274	93	6	374	274	154	494
当中間期変動額合計	274	93	6	374	274	154	6,503
当中間期末残高	225	3,674	55	3,955	-	1,501	229,337

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,151	18,754
減価償却費	7,421	6,779
持分法による投資損益(は益)	2,666	154
貸倒引当金の増減()	1	10
賞与引当金の増減額(は減少)	43	51
退職給付に係る資産又は負債の増減額	51	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
株式給付引当金の増減額(は減少)	27	331
資金運用収益	1,774	1,777
資金調達費用	355	269
有価証券関係損益()	-	49
固定資産処分損益(は益)	5	37
貸出金の純増()減	293	423
預金の純増減()	15,906	54,134
譲渡性預金の純増減()	50	-
借入金の純増減()	10,000	108
普通社債発行及び償還による増減()	10,000	-
A T M未決済資金の純増()減	64,277	3,380
資金運用による収入	1,959	1,899
資金調達による支出	361	301
その他	963	122
小計	59,438	77,522
法人税等の支払額	6,494	7,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,943	70,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,024	16,831
有価証券の償還による収入	17,600	10,448
有形固定資産の取得による支出	1,514	3,976
有形固定資産の売却による収入	67	12
無形固定資産の取得による支出	5,009	7,257
無形固定資産の売却による収入	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,119	17,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	415	183
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	7,150	6,482
自己株式の取得による支出	3,857	770
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,596	7,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,398	45,601
現金及び現金同等物の期首残高	780,650	848,446
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 825,048	1 894,048

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社セブン・グローバルレミット

株式会社ACSiON

株式会社Credd Finance

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名 株式会社セブン・ペイ

TORANOTEC株式会社

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

株式会社メタップスペイメント

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 5社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末239百万円、563千株、当中間連結会計期間末588百万円、1,895千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付とE S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99百万円、234千株、当中間連結会計期間末492百万円、1,691千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断にあたり、一部の出資先についてはその事業内容を勘案したうえで新型コロナウイルス感染症の影響が当期末まで残ると仮定し、当初事業計画値に反映したうえで会計上の見積りを行っております。この結果、当中間連結会計期間において、減損は不要と判断しております。

なお、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、第3四半期以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,000百万円	1,845百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	0百万円	2百万円
延滞債権額	38百万円	35百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	39百万円	39百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	63,371百万円	68,245百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	2,020百万円	2,117百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円	800百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	20,604百万円	22,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,604百万円	22,727百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	68,799百万円	66,238百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・手当	3,392百万円	3,714百万円
退職給付費用	90百万円	123百万円
減価償却費	7,421百万円	6,779百万円
業務委託費	9,949百万円	10,309百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法による投資損失	2,666百万円	154百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,464	158	13,500	1,179,122	(注)1
合計	1,192,464	158	13,500	1,179,122	
自己株式					
普通株式	831	13,500	13,532	798	(注)2、3
合計	831	13,500	13,532	798	

- (注)1. 発行済株式の増加158千株は、新株予約権の行使によるものであります。また、発行済株式の減少13,500千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式の増加13,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少13,532千株は、取締役会決議による自己株式の消却13,500千株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付32千株によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ831千株、798千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				276		
合計					276		

(注)自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	7,154	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,485	利益剰余金	5.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,129	179	-	1,179,308	(注) 1
合計	1,179,129	179	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	798	2,853	64	3,587	(注) 2、3
合計	798	2,853	64	3,587	

- (注) 1. 発行済株式の増加179千株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 自己株式の増加2,853千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。また、自己株式の減少64千株は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ798千株、3,587千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	6,485	5.50	2020年3月31日	2020年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	825,048 百万円	894,048 百万円
現金及び現金同等物	825,048 百万円	894,048 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	590	573
1年超	1,071	833
合計	1,661	1,407

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金(*)	848,446	848,446	-
(2)有価証券 その他有価証券	64,054	64,054	-
(3)貸出金 貸倒引当金(*)	23,283 0		
	23,282	23,282	-
(4)ATM仮払金(*)	81,965	81,965	-
資産計	1,017,750	1,017,750	-
(1)預金	683,760	683,856	96
(2)譲渡性預金	800	800	-
(3)借入金	196	196	-
(4)社債	105,000	105,975	975
(5)ATM仮受金	45,052	45,052	-
負債計	834,808	835,880	1,071
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	48	48	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	48	48	-

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	894,030	894,030	-
(2) 有価証券 その他有価証券	69,496	69,496	-
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	22,859 0		
	22,859	22,859	-
(4) A T M仮払金（*）	84,245	84,245	-
資産計	1,070,631	1,070,631	-
(1) 預金	737,894	737,988	93
(2) 譲渡性預金	800	800	-
(3) 借入金	300	300	-
(4) 社債	105,000	105,865	865
(5) A T M仮受金	43,958	43,958	-
負債計	887,954	888,913	958
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2	2	-

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（4）A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものはありません。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,701	3,206
関連会社株式(*1)	2,000	1,845
新株予約権(*1)(*3)	50	0
組合出資金(*4)	3,105	2,500
合 計	6,856	7,552

(*1) 非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(*3) 当中間連結会計期間において、新株予約権について49百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券
前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	683	151	531
	債券	8,710	8,707	2
	地方債	8,409	8,406	2
	社債	300	300	0
	小計	9,394	8,859	534
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	54,660	54,723	62
	地方債	14,347	14,352	5
	社債	40,313	40,370	56
	小計	54,660	54,723	62
合計		64,054	63,583	471

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	650	151	498
	債券	20,211	20,201	9
	地方債	11,979	11,974	5
	社債	8,231	8,227	4
	小計	20,861	20,353	507
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	48,634	48,658	24
	地方債	8,010	8,012	2
	社債	40,623	40,645	22
	小計	48,634	48,658	24
合計		69,496	69,012	483

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	720
その他有価証券	720
()繰延税金負債	220
その他有価証券評価差額金	499

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額248百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	324
その他有価証券	324
()繰延税金負債	99
その他有価証券評価差額金	225

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額 158百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	直物為替先渡取引(NDF) 売建 インドネシアルピア	308		48	48
合 計				48	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	直物為替先渡取引(NDF) 売建 インドネシアルピア	270		2	2
合 計				2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2020年8月11日付で業績連動型株式報酬制度へ移行しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	814百万円	785百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	27百万円	26百万円
その他増減額(は減少)	5百万円	6百万円
期末残高	785百万円	754百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国及びインドネシアを中心にATM事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	60,420	14,152	74,572	63	74,509
セグメント間の 内部経常収益	15	-	15	15	-
計	60,435	14,152	74,588	78	74,509
セグメント利益又は損失()	20,505	319	20,186	40	20,145
セグメント資産	1,082,535	10,273	1,092,809	13,969	1,078,839
その他の項目					
減価償却費	6,967	454	7,421	-	7,421
のれんの償却額	-	-	-	-	-
資金運用収益	1,778	0	1,779	5	1,774
資金調達費用	351	19	371	15	355
持分法投資損失()	2,666	-	2,666	-	2,666
持分法適用会社への 投資額	2,103	-	2,103	-	2,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,668	59	6,727	-	6,727

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	55,565	12,816	68,382	72	68,309
セグメント間の 内部経常収益	13	-	13	13	-
計	55,578	12,816	68,395	86	68,309
セグメント利益	17,581	1,221	18,803	11	18,792
セグメント資産	1,146,027	13,324	1,159,352	15,533	1,143,818
その他の項目					
減価償却費	6,322	456	6,779	-	6,779
のれんの償却額	-	-	-	-	-
資金運用収益	1,789	2	1,791	13	1,777
資金調達費用	263	19	283	13	269
持分法投資損失（ ）	154	-	154	-	154
持分法適用会社への 投資額	1,845	-	1,845	-	1,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,296	330	11,626	-	11,626

- （注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
60,356	14,094	57	74,509

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
11,099	2,549	0	13,649

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
55,505	12,664	139	68,309

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
13,664	1,973	188	15,826

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
1 株当たり純資産額	187円73銭	193円78銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり純資産額の算定上、(中間) 期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度 798 千株、当中間連結会計期間 3,587 千株であります。

		前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	222,833	229,337
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,621	1,501
(うち新株予約権)	百万円	274	-
(うち非支配株主持分)	百万円	1,346	1,501
普通株式にかかる中間期末 (期末) の純資産額	百万円	221,212	227,835
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	1,178,330	1,175,720

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	11.01	12.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,047	14,237
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,047	14,237
普通株式の期中平均株式数	千株	1,184,883	1,177,785
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	11.00	12.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,205	506
うち新株予約権	千株	1,205	506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-	-

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間819千株、当中間連結会計期間1,440千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	842,606	883,378
有価証券	1, 6 80,826	1, 6 89,789
貸出金	2, 3, 4, 5, 7 23,528	2, 3, 4, 5, 7 23,558
外国為替	0	0
未収収益	9,191	8,391
A T M仮払金	81,885	84,100
その他資産	4,540	5,105
その他の資産	6 4,540	6 5,105
有形固定資産	11,667	13,531
無形固定資産	27,768	30,289
前払年金費用	269	310
繰延税金資産	9,053	8,144
貸倒引当金	50	45
資産の部合計	1,091,287	1,146,555
負債の部		
預金	686,633	741,061
譲渡性預金	800	800
社債	105,000	105,000
A T M仮受金	45,052	43,958
その他負債	23,336	20,354
未払法人税等	7,813	4,860
資産除去債務	366	359
その他の負債	15,156	15,134
賞与引当金	361	358
株式給付引当金	236	567
負債の部合計	861,421	912,100
純資産の部		
資本金	30,702	30,724
資本剰余金	30,702	30,724
資本準備金	30,702	30,724
利益剰余金	168,025	173,861
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	168,025	173,861
繰越利益剰余金	168,025	173,861
自己株式	338	1,081
株主資本合計	229,091	234,229
 その他有価証券評価差額金	 499	 225
評価・換算差額等合計	499	225
新株予約権	274	-
純資産の部合計	229,866	234,454
負債及び純資産の部合計	1,091,287	1,146,555

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
経常収益	60,204	55,178
資金運用収益	1,778	1,789
(うち貸出金利息)	1,723	1,732
(うち有価証券利息配当金)	12	14
役務取引等収益	58,173	52,650
(うちATM受入手数料)	54,553	49,050
その他業務収益	142	129
その他経常収益	110	608
経常費用	36,986	37,366
資金調達費用	351	263
(うち預金利息)	54	36
役務取引等費用	10,147	9,900
(うちATM設置支払手数料)	7,940	7,842
(うちATM支払手数料)	514	271
営業経費	¹ 26,431	¹ 27,137
その他経常費用	55	64
経常利益	23,218	17,811
特別損失	2,619	39
固定資産処分損	29	39
関係会社株式評価損	² 2,590	-
税引前中間純利益	20,599	17,772
法人税、住民税及び事業税	7,083	4,420
法人税等調整額	775	1,030
法人税等合計	6,307	5,450
中間純利益	14,291	12,322

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	352	218,854	
当中間期変動額									
新株の発行	22	22	22					44	
剰余金の配当					7,154	7,154		7,154	
中間純利益					14,291	14,291		14,291	
自己株式の取得							3,857	3,857	
自己株式の処分							13	13	
自己株式の消却					3,857	3,857	3,857	-	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	22	22	22	-	3,278	3,278	13	3,336	
当中間期末残高	30,701	30,701	30,701	0	161,126	161,126	338	222,190	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	492	492	320	219,667
当中間期変動額				
新株の発行				44
剰余金の配当				7,154
中間純利益				14,291
自己株式の取得				3,857
自己株式の処分				13
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	173	173	43	129
当中間期変動額合計	173	173	43	3,466
当中間期末残高	666	666	276	223,134

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	338	229,091
当中間期変動額								
新株の発行	21	21	21					43
剰余金の配当					6,485	6,485		6,485
中間純利益					12,322	12,322		12,322
自己株式の取得							770	770
自己株式の処分							27	27
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	21	21	21	-	5,836	5,836	742	5,137
当中間期末残高	30,724	30,724	30,724	0	173,861	173,861	1,081	234,229

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	499	499	274	229,866
当中間期変動額				
新株の発行				43
剰余金の配当				6,485
中間純利益				12,322
自己株式の取得				770
自己株式の処分				27
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	274	274	274	549
当中間期変動額合計	274	274	274	4,588
当中間期末残高	225	225	-	234,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断に当たり、一部の出資先については新型コロナウイルス感染症の影響を反映したうえで会計上の見積りを行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	11,914百万円	14,586百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	0百万円	2百万円
延滞債権額	38百万円	35百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	39百万円	39百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	63,371百万円	68,245百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	1,951百万円	1,978百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円	800百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	20,604百万円	22,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,604百万円	22,727百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	2,902百万円	2,235百万円
無形固定資産	4,045百万円	4,057百万円

2. 関係会社株式評価損

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

関係会社株式評価損2,590百万円は、持分法適用関連会社である株式会社セブン・ベイの株式評価損であります。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	9,914	12,586
関連会社株式	2,000	2,000
合計	11,914	14,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第20期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 6,486百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月12日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月12日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。